令和4年6月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年6月24日(金) 開 会 午後5時00分 閉 会 午後5時45分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 集会室
- 3 出 席 者 松﨑泉教育長、河西雄一教育長職務代理者 藤澤美樹教育委員、林吉広教育委員、網野美秀教育委員
- 4 事務局(説明員)

樫尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、 塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、亀割英人子育て支援係長

令和4年6月定例教育委員会 次 第

令和4年6月24日(金) 下諏訪総合文化センター2階 集会室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第35号 令和4年度下諏訪町一般会計補正予算(第3号)について
 - (2) 議案第36号 下諏訪町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の一部 改正について
 - (3) 議案第37号 下諏訪町生活応援プレミアム付商品券支給事業実施要綱の制定について
 - (4) 議案第38号 県教育委員会と市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了承事項の 取り交わしについて
 - (5) 議案第39号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について ※議案第39号は、閉会後関係者のみで審議
- 5 報告事項
 - (1) ガーデンプロジェクト事業について
 - (2) 平和体験研修について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

- 1 開 会 松﨑教育長
- 2 会議録署名委員の指名 河西雄一教育長職務代理者、網野美秀教育委員
- 3 教育長報告
- 3 (金) ○社中参観日;中止
- 4 (土) ○北小運動会、南小運動会;午前中開催 教育委員2名ずつ出席
 - ※ 好天に恵まれ、個々の走りや学年ごとの表現が素晴らしかった。応援の仕方など保護者 の理解も定着してきている。
- 6 (月) ○小学生ミニバレーボール教室開講式
- 7 (火) ○中学生バレーボール教室開講式
- 8 (水) ○南信教育事務所 石井主幹指導主事 学校訪問; AM 社中、PM 北小
 - ※ 石井主幹、坂本校長、河西職務代理者、林教育委員と共に北小の給食をいただく。子どもたちが自発的に学習したり、子どもを温かく支援する教師の姿が見られた。
- 9 (木) ○議会本会議(開会) ※諏訪圏域はレベル2となる。
- 14 (火) ○議会本会議(議案質疑)
- 15 (水) ○本会議(一般質問)
 - ○南小・北小 放課後子ども教室開所式
 - ※ 南小へ藤澤委員、網野委員。北小へ河西職務代理、林委員出席。
- 16 (木) ○本会議(一般質問)
- 20(月)○町校長会(北小) ※諏訪圏域はレベル1となる。
 - ① 平和教育広島体験研修 8/2~3→今回から 2 学年。6 月 14 日中学校説明会。8 月 15 日戦没者追悼式で研修報告を予定。
 - ② 南知多町との交流会 8/3~4→延期; 本年度は 11 月頃オンライン交流か (総務課企画係)
 - ③ 町民水泳大会 8/6 (土) 開催→南小プール打合せ。町ジュニア陸上競技大会 9/10 (土) →スポーツ振興係より連絡待ち。大社陸上 10/9、町民スポーツ祭(マラソン大会)10/10→できれば実施。諏訪地方陸上競技選手権大会 9/4 (日) →開催予定。
 - ④ しもすわ未来議会(10月)本年度も傍聴者は各校教室にてオンライン視聴の予定?
 - ⑤ ニュージーランド海外研修→現状から本年度も中止となることが予想される。
 - ⑥ ガーデンプロジェクト苗頒布会 7/23 (土) 8 時から→各校準備状況と子どもの意識を確認。
 - ⑦ 荒汐部屋交流→本年度も中止決定。来年度に期待したい。
 - ⑧ GSM 発表会 11/26 (土) →本年度も昨年度に引き続き、大ホールにて開催。
- 21 (火) ○南信教育事務所特別支援教育推進員来訪

【以下予定】

- 22 (水) ○南信教育事務所 石井主幹指導主事 学校訪問(AM 下中、PM 南小)
- 24 (金) ○議会本会議 (閉会)
 - ○定例教育委員会
- 25(土)〇トライアスロン大会開会式
- 28 (火) ○諏訪地区教育 7 団体役員打ち合わせ

質疑なし一了承

4 付議事項

(1) 議案第35号 令和4年度下諏訪町一般会計補正予算(第3号) について 〈樫尾課長〉説明

本日、町の議会最終日でこちらの議案について、提出をさせていただきまして、事後になりますけれども、ご説明をさせていただきます。

まず、歳出の方から説明をさせていただきます。3款2項5目子育て支援費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費ですが、こちらは国の施策として全額国庫負担により全国一律に行われます低所得者の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するものとなります。

1 節報酬、3 節職員手当、4 節共済費、8 節旅費までの金額につきましては、それぞれ記載の通りですが、こちらは会計年度任用職員を新たに雇用する部分と、職員の人件費などの全て人件費が係るものになります。10 節需用費 12 万 2000 円は消耗品費、11 節役務費 2 万 9000 円は郵便料と金融機関の口座振替手数料、12 節委託料 52 万 5000 円は情報センタのシステム改修の委託料になります。18 節負担金補助及び交付金 650 万円ですが、児童扶養手当の受給者約200 人分の子どもの分は、申請が不要で県からの支給となりますので、町の予算計上は不要ですが、この650 万円が町から支出の130 人分の見込みとなります。家計が急変したなど、そういった理由により町から支給させていただく130 人分です。

次に、生活応援プレミアム付商品券支給事業費ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金という、国からの交付金を活用しての子育て世帯への支援策ですが、高校3年 生までの子どもを養育する世帯に対し、産業振興課で発行するものと同様の1万3000円分の 商品券を子ども1人当たり1冊支給するものです。併せて先ほど説明しました、国の施策とし て給付します。子育て世帯生活支援特別給付金の対象となる低所得の世帯には、同じ商品券を 子ども1人当たり1冊上乗せして支給するものです。

10 節需用費 6 万円は消耗品費等、11 節役務費 82 万 8000 円は、商品券を簡易書留で郵送するための郵便料、19 節扶助費 2900 万円は、給付対象の子どもを 2900 人と見込み、1 万円の 2900 人分となります。商品券自体は 1 万 3000 円の商品券ですが、プレミアム分となる 3000 円分の予算は、別の産業振興課の予算に計上されております。

一番下の 10 款 2 項 2 目教育振興費の小学校コンピュータ教育事業費、17 節備品購入費の 1497 万 4000 円ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての事業となります。GIGAスクール構想の実現に向けまして、導入を進めております電子黒板ですが、今年度中、中学校の配備を夏休み中に進めておりまして、来年度小学校の本格配備を行う計画でありましたが、学級閉鎖や登校自粛が行われるなか、小学校での導入も早期に求められる状況となっており、計画を前倒ししまして、国の交付金を活用して、小学校へも今年度中に配備を行うもので、南小に 22 台、北小へ 11 台、計 33 台分の予算となります。

続いて歳入となります。14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費補助金 3919 万5000 円ですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費分 650 万円と、事務費分として 280 万 7000 円、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2988 万 8000円は商品券の事業に充てるもので、全て補助率は 10 分の 10 ということで、町の持ち出しはご

ざいません。

6 目教育費国庫補助金、1 節小学校費補助金の 1497 万 4000 円は、やはりコロナの交付金で、電子黒板の購入に充てるもので、補助率は 10 分の 10 ということで、全額国で見ていただけるものです。 20 款諸収入 5000 円は、会計年度任用職員の雇用保険料個人負担分となります。

質疑なし一承認

(2) 議案第36号 下諏訪町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり 親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の一部改正について

〈亀割係長〉説明

この事業は国の施策として、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、 低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援給付金を給付す るもので、今回の要綱の改正は、令和3年度に実施した要綱をもとに、本年度の事業に対応で きるものとするための改正となります。

次に、改正部分をご説明します。改正箇所は、旧条文中において令和3年度で対応していた年月を、令和4年度で対応できるように改正しております。なお、第3条の支給対象者は、令和3年度事業と変わらず、第1号にある児童手当または特別児童扶養手当の受給者や認定者であることなどの養育要件に該当し、第2号の令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である者、または、令和4年1月以降の家計が急変した者などの所得要件に該当するものとなります。

ちなみに、児童扶養手当受給者ですけれども、県から給付金が支給されることとなっており、 町からの支給は行われません。以降、第4条から様式第5号までありますが、いずれも令和4 年度で対応できるように改正しております。

附則として、施行は令和4年6月27日としております。

《松﨑教育長》

令和3年度にやっていたことが、令和4年度も行いますよ、ということですね。特に大きく変わったところはございますか。

〈亀割係長〉

全くないです。年月だけ変えただけであって、対象者についても変わったということはございません。

質疑以上一承認

(3) 議案第37号 下諏訪町生活応援プレミアム付商品券支給事業実施要綱の制定について 〈亀割係長〉説明

こちらの事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍において、物価の高騰の影響を受けた子育て世帯及び生活困窮世帯の経済的負担の軽減と安定を図ることを目的として実施するものであり、産業振興課で実施します下諏訪町プレミアム付商品券事業で販売される商品券の一部を、こうした世帯へ支給する事業となります。

内容について、ご説明申し上げます。第2条ですけれども、支給対象者を各号により定めております。第1号では6月1日を基準として、町の住民基本台帳に登録されている現在高校3年生までのお子さんがいるご家庭と、6月2日から12月31日までに出生した児童の世帯主としております。第2号では、先にご説明した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者に準

ずる次のいずれかに該当する者としております。ア及びイは、町から給付金を支給する対象ではなく、県から給付金が支給される支給対象者としております。ウは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家計急変者として、工は、高校生までのお子さんがいる家庭などで、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税であると認められる者、または非課税となる水準に相当する額以下である者としております。第3号では、18歳以上の世帯で、世帯全員が令和4年度市町村民税非課税世帯のいわゆる生活困窮世帯の世帯主としております。

第3条では、商品券の額等を定めております。高校生までのお子さんがいる支給対象者へは、養育する児童1人当たり1万3000円の商品券を支給するものとし、また、低所得の子育て世帯の支給対象者へは、これに加え、養育する児童1人当たり1万3000円を加算するものとしております。第2号では、生活困窮世帯の世帯主である支給対象者となりますが、1世帯当たり1万3000円としております。

第4条では支給方法等を定めており、商品券の支給は原則として、郵便局の簡易書留で送付することとしております。

本事業は、子育て世帯対象は教育こども課、生活困窮世帯対象は保健福祉課で行うこととしており、第7条でそれを定めております。

質疑なし一承認

(4) 議案第38号 県教育委員会と市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了承事項の取り交わしについて

〈小口補佐〉説明

本件は、教職員人事に関する事務を円滑に進めることを目的に、長野県教育委員会と了解事項を取り交わすものでございます。項番1では、教職員の任免その他の進退について、(1)で校長を、(2)は副校長を、(3)が教頭を、それぞれ任免その他の進退について、県教委と市町村教委とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うこととしております。(4)では教職員について校長の意見を尊重すること、(5)は教員の新規採用について記述しております。

項番2では、令和4年度教職員人事異動の基本方針について、項番3では、項番1及び2の取扱いを次ページの覚書で補完し、これに準じて適正に行うとしています。項番4は、人事の仕組みの検討、項番5では、人事異動方針の見直しについてになります。

この了解事項は、毎年、取り交わしており、覚書も含め、令和3年度と同じ内容となっており、変更されている点は特にございません。いずれにしましても、長野県教育委員会と市町村教育委員会が十分な連絡調整を図りながら、教職員の人事に関し進めていくことになります。《河西職務代理》

令和4年何日からって、これはまだ決まっていませんか。

〈小口補佐〉

本日、議案を出させていただいておりますので、本日了承いただいた日を持ってということ になります。

質疑以上一承認

(5) 議案第39号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について ※終了後、関係者のみで審議

新規:短大1件審査し、承認→町長へ

5 報告事項

(1) ガーデンプロジェクト事業について

〈小口補佐〉説明

平成24年度にスタートしました、しもすわガーデンプロジェクト事業も今年で10年目を迎えることになりました。今年度は、下諏訪社中学校が当番事務局になっており、早出教頭先生を中心に、町事務局もサポートしながら準備を進めているところであります。

今年の花の苗マリーゴールドでございますが、配布会を7月23日(土)の午前8時から、文化センター駐車場で行います。例年ですと、4月に各校の代表者が集まりカンファレンスを行いますが、コロナの蔓延時期でありましたので開催せず、配布会当日が初めて代表者が顔合わせることになります。

また、配布後にはマリーゴールドを植え付けたプランターを、資料に記載してあります施設 に配置する予定でございます。

本日チラシの班回覧、タイミングを見計らって新聞記事での周知を行い、例年よりも多くの 方にお出でいただきたいと考えております。委員の皆様方もお時間が合えば、是非お出でいた だければと思います。

質疑なし一了承

(2) 平和体験研修について

〈小口補佐〉説明

令和2年・3年の広島への平和体験研修は、コロナ禍で慎重な対応から中止としておりましたが、今年度につきましては、本格的に再開し実施する計画で進めております。

まず、日程であります。8月2日・3日の行程で、初日に平和記念公園でボランティアガイドの解説を聞き、小中4校で作成した折り鶴を奉納する予定でございます。その後、宮島厳島神社へ参拝におもむき、市内のホテルに宿泊となります。2日目は広島平和記念資料館で、被爆者体験講話、映像の視聴、館内見学を予定しております。

参加予定人数は、下中・社中各4名、両校の先生、事務局1名の計11名で参加いたします。参加生徒の選考方法は、各校にお任せしております。その他、研修までの準備、本事業に関わる日程はご覧のとおりでございます。

これまで、中学3年生を対象に実施しておりましたが、両中学校から対象生徒を2年生にしてほしい要望がでておりました。理由としましては、夏休み入って早々に、3者面談や高校見学が重なっていることから、派遣生徒の選考が非常に難しい状況であるからとのご意見であります。このご意見に対し、先生方のご意見を尊重することで、平和体験研修の希望者の底上げになることから、今年度から、対象学年を2年生に変更して実施することといたしました。次回

の定例教育委員会におきまして、参加する11名をご報告させていただく予定でございます。

質疑なし一了承

(3) その他について

〈小口補佐〉説明

先ほど教育長報告でお話があり、前回の定例教育委員会でご意見をいただきました諏訪地方陸上競技選手権大会でございますが、下諏訪町も含め6市町村のご意見をいただきました。そうしたところ、全ての市町村において開催するべきというご意見をいただきましたので、近々に、計画通り実施するということを発信する予定でおります。また、この大会の事務局がスポーツ振興係の方になっておりまして、陸上協会の方に実施すると動き出していただいておりますので、ご承知いただければ思います。

〈塚原補佐〉

当係では委託の関係の契約を、諏訪地方教育委員会連絡協議会の代表である河西職務代理と 諏訪陸上協会との間に、4月1日付で3月31日までという形で作ります。そして、要綱等に つきましては、諏訪陸上協会の方にお願いいたしまして、7月上旬から中旬ぐらいにできて、 それを再度見直しする中で、諏訪の教育委員会から各学校へ通知書・案内等が発送される予定 と考えております。

《松﨑教育長》

ありがとうございました。河西さん、大会長ということで、開会式のご挨拶とか、プレッシャーなくやっていただければと思います。2年間できなかった大会ですので、元気に参加してくれるといいなと思っています。

《河西職務代理》

茅野市の方は、公認申請しないですか。

〈塚原補佐〉

公認のことについてお話させていただきます。諏訪陸上協会とお話して、諏訪陸上協会を通じて県、県から全日本の方に公認申請をして、7月下旬から8月上旬にかけて公認されるか判断がなされるそうです。

《河西職務代理》

希望は出してくれるということですね。でも、通るかどうかはまだですね。

《松﨑教育長》

わかりました。そのような進捗状況だということで、よろしくお願いします。

質疑以上-了承

6 その他

〈小口係長〉

次回 7月の定例教育委員会ですけれども、7月 29日(金)15時 30分からお願いしたいと思います。当初は 27日(水)であったわけですが、町新任職員研修会が入ったものですから、申し訳ございません、日程変更ということでお願いします。

7 閉 会 午後5時45分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年8月19日

署名委員 河西 雄一

署名委員 網野 美秀

調整職員 樫尾 光洋